

令和7年度 施設自己評価



園名		たかさごSCHOOLおおたかの森		評価日	令和8年3月31日		
評価基準		A(大変優れている): 施設全体で高い意識を持って取り組み、素晴らしい成果や独自の工夫が見られる状態 B(適切である): 計画通りにしっかりと実施されており、子どもたちが安心して過ごせる安定した状態 C(改善が必要): 取り組んでいるものの、さらにより良くていくための課題や見直す点がある状態 D(早急な対応が必要): 基準に達しておらず、子どもたちのためにより良い環境へ向けた早急な対応や改善が必要な状態					
No	項目	内容	評価 (A/B/C/D)	意見・改善案			
1	園の基本姿勢	全体的な計画は園の理念、方針、目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえて教育・保育のねらい・内容が総合的に展開されるよう編成されている。	A	全体の計画や理念、方針は明文化されて職員間での共有をしている。リーダー会議・ブロック会議・職員会議・HIROKOMETHOD・全体的な計画・年間指導計画や指導案についての作成話し合いを行っている。教育保育の理解度を施設全体でさらに深めていく。			
2		全体的な計画をより適切なものに改めしていくという姿勢を、全ての保育者等が持っている。	B				
3		指導計画を作成するにあたり、一人ひとりの子どもの発達過程や状況、クラスの実態について職員の共通認識のもとに作成している。	A				
4		子どもの発達状況、月や期の目標、教育・保育の実態などについて職員間で話し合う機会を設けている。	B				
5	子どもの権利の尊重	子どもの権利について職員全体で確認し、十分配慮している。	A	全国保育士会倫理綱領・児童憲章・個人情報保護マニュアル・NG用語虐待マニュアル 子どもの権利プロジェクト等それに基づいた園内外の研修に取り組んでいる。毎日の屋礼・毎月の職員会議では子どもの様子や気になる事等話し合い共通理解をしつつ、関係機関との連携を継続していく。延長保育に携わる職員も多いので、全体で周知出来るようにしている。不適切保育への対策は引き続き重点として啓発や学びの機会を設けていく。			
6		個人情報保護について職員全体で確認し、十分配慮している。	A				
7		保育者は、自身が子どもにとって重要な環境であることを十分に意識し、子どもの人権に配慮した対応をしている。	A				
8		子ども同士が互いの気持ちや発言を受け入れられるように援助している(3歳児以上)。	A				
9		保育者は子どもに対して威圧的、命令的、否定的な言葉づかいをしていない。	A				
10	愛着形成	子どもの成育歴や心身の発達等を考慮して、主に担当する保育者を決めている(0・1・2歳児)。	A	登園時の丁寧な受け入れを通じて子どもたちの信頼関係を築き、安心して過ごせるようにしていく。一人一人の成長発達や生活リズムに合わせた関わりをしていく。			
11		保育者は一人ひとりの思いを受け止め、共感したり認めたりしながら、信頼関係を築いている。	B				
12		子ども一人ひとりの生活リズムや体調を考慮し、睡眠・食事・遊びのバランスをとっている。	A				
13	環境	各保育室は整理整頓され、雑然としていない。	B	保育室の整理整頓が不十分と感じられる点は担当を決めて適切な状態が維持出来るようにしていく。			
14		各保育室には、一人ひとりの成長発達を考慮した遊びを準備している。	B				
15		施設内外や園外保育先の安全点検を実施してから子どもを遊ばせている。	A				
16	健康・安全	子どもが危険な場所や災害時の行動の仕方が分かり、安全に配慮して行動できるよう、計画的に教育・保育を実施している。	A	感染症やアレルギー対応、SIDSチェック、保健計画などマニュアルを全職員が熟知し、施設全体で高い意識をもって安全管理に取り組んでいく。園が居心地の良い、よりよく成長できる場所であるよう情緒の安定に配慮をし、子どもの生活リズムを理解して頂けるように保護者へ伝えていく。手洗い・消毒・換気健康観察・玩具消毒等の感染症対策を継続的に行う。環境や状況にあわせて丈夫で健康な身体づくりを推進していく。			
17		定期的に子どもの呼吸・体位・睡眠状態を観察し、睡眠時チェック表に記録している。	A				
18		子どもが睡眠している時は必ず保育者が保育室にいる。	A				
19		保健(衛生管理・感染症対策等)に関するマニュアルが整備されており、マニュアルに沿って対応している。	A				
20		アレルギー対応マニュアルが整備されており、マニュアルに沿って対応している。	A				
21		家庭や地域との連携を図りながら子どもの健康増進に取り組んでいる。	B				
22		乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるように、食事の提供を含む食育の計画を作成し、保育の計画に位置づけるとともに評価・改善に取り組んでいる。	B				
23		全体的な計画(教育課程やその他の計画を含む)は、園の理念、方針、目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえて、教育・保育のねらい・内容が総合的に展開されるよう編成されている(職員の参画のもとに作成している)。	A			園長から法人が目指す教育保育方針を伝え、職員会議で定期的に目標や子どもの姿を今後も共有していく。長期お休みのお子様の状況把握もできているが、必要に応じて関係期間との連携体制をさらに強化し、組織全体でお子様達をサポートしていく。	
24		一人ひとりの子どもの発達状況、月や期の目標、教育・保育の実態について職員間で定期的に話し合う機会を設けている。	B				
25		長期欠席の子どもの状況把握をしている。	A				
26	教育・保育施設ならびに保育者の質の向上	園長は、地域の状況を把握し、目指す教育・保育の方針を理解し職員に伝えている。	A	保育教育プログラムのHIROKOMETHODの実践やICTツールの活用は大切な柱として位置づけ継続して行った。園で実施した大きな行事3・5歳児クラスの学習発表会、0・5歳児クラスではダンスや劇でお子様の成長を発表するクリスマス発表会を開催、実際に保護者にご覧いただき園での教育保育プログラムが伝えられおおもね良い感想を得られた。			
27		幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針を十分に理解し、向上心を持って教育・保育に取り組んでいる。	B				
28		社会情勢や環境の変化について常に関心を持ち、時代に適した教育・保育実践のための自己研鑽に努めている。	B				
29		教育・保育実践を互いに見合う等、学び合いの基盤ができています。	B				
30		利用者(保護者)の意見を聞き、改善に努めている。	A				
31		保育者等の自己評価結果などに基づき施設長と職員での話し合いを実施している。	B				
32		特別支援	記録を基に、どのような場面で子どもが困っているのかを検討し、必要に応じて専門機関(地域の保健センター、臨床心理士等)の助言を受けている。			A	支援を必要とする子どもに対して保護者との面談相談、専門機関との連携をもち、療育施設の訪問を依頼または積極的に受け入れて共に子どもの成長を促す。
33	子どもの様子で気になることは関係機関に報告している。	A					
34	幼保小連携	児童票・児童要録・幼保小連携計画などを作成している。	A	就学に向けて幼保連携型認定こども園園児要録を適切に送付し、学校関係者評価も園内で開催し関係機関と連携した状態です。今後も保育の中で就学を見据えた活動を取り入れつつ、より滑らかな小学校への継続を意識した支援を行っていく。			
35		小学校進学するにあたっては小学校へ児童要録を送付、連絡会議等にも出席し、小学校との情報共有を図る。	A				
36		0・1歳児からの教育・保育の積み重ねが5歳児の姿となり、小学校就学への滑らかな移行につながることを全職員が理解している。	B				
37	保護者、家庭及び地域と連携した子育て支援	地域で行われている子育て支援施策を理解し、必要とする家庭と関係機関につなげ、子育て支援事業の情報を積極的に発信している。	B	保護者アンケート・行事後アンケート等の回答から良い行事イベントとして活かしていけるように取り組んでいる。地域の子育て支援情報の発信など、社会福祉法人としての役割を意識した取り組みもできているため、今後も地域に関われた安心出来る施設づくりを継続していく。			
38		子どもの成長発達を保護者と共有する保育参観や個人面談等を設けて、相互理解を図っている。	A				
39		子どもと保護者のおかれた状況を受け止め、保護者とのより良い関係を築き、良好に保つための努力をしている。	B				
40		第三者評価、利用者アンケートに取り組み、その結果を保護者に伝え、教育・保育の改善に活かしている。	A				
41		利用者(保護者)の意見を聞き、改善に努めている(アンケート・行事等)。	A				
42	健康・安全(事故防止)	安全計画(児童の安全を確保するための計画)を策定し、見直し・周知・訓練を含めて運用している。	A	学校安全計画の運用やヒヤリハットの分析を実施し、事故防止に努めている。苦情解決体制も適用に運用されている。事故の未然防止に向けた組織的な安全管理をさらに徹底していく。災害時の事業継続計画や連絡体制の点検・訓練を定期的に実施している。また保護者アンケートを実施し、フィードバックをしより円滑に園生活ができるようにしていく。			
43		事故・ヒヤリハットを分析し、再発防止策を具体化して改善の進捗を確認している。	B				
44	防災・危機管理	災害時・感染症流行時等の事業継続(BCP)や連絡体制を整備し、定期的に点検している。	A				
45	苦情解決・個人情報保護	苦情解決体制(受付・対応・記録・再発防止)を整備し、保護者へ周知して適切に運用している。	A				
46	第三者評価・自己評価の活用	自己評価結果を踏まえた改善計画を作成し、結果の公表(または保護者への説明)を行っている。	A				
考察		一人ひとりの発達や個性、ご家庭の状況に寄り添うことを大切に教育保育を行ってきました。配慮が必要な子どもへの支援や保護者対応においては専門機関との連携をしながらかきめ細やかな対応ができたと感じている。就学に向けて就学を見据えた活動を学校関係者評価を行った。「子を大切に保育」を組織としてさらに強化するため、法人内外の研修で得た学びを園全体で共有する仕組みを整えていく。全職員が高い意識と同じ視点を持って子ども達と向き合える組織づくりに努めていきたいと考えている。					